

地震避難訓練例 1 登校中に発災する想定

設定のポイントと訓練のねらい

登校中に地震が発生。児童生徒は、通学路上で「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所か瞬時に確認し、危険回避行動を取る。その後、学校へ向かう。

登校後に自分の行動や周囲の危険箇所についてアンケートをまとめる。

登校中の他の場所において発災した場合の対応についても、考えるきっかけになる。

登下校中の安全な避難場所を確認するための「通学路DIG」（総合的な学習の時間展開例5）を事前に実施することにより、さらに効果が上がると考えられる。

【A】ア 登下校中

1 時間・場所等

午前8時に、登校途中で地震が発生。児童生徒はそれぞれの場所で危険回避行動を取った後、登校する。（30分間）

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教員の動き

時間	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
前日まで	○明朝8時、登校中に地震が発生する訓練の実施を予告する。	○毎朝8時頃に通学路のどの辺りにいるかを考えさせ、その場所に相応しい避難行動について、具体的に想像する。	○保護者及び登下校の見守り活動をしてきている地域住民等に、訓練の周知と協力を依頼する。 ○児童生徒の発達段階に応じて、具体的な避難行動について指導する。 ○集団登校を行っている場合は、班長に個別指導を行い、具体的な留意事項について確認しておく。
8時	○通学路で地震が発生する。 (保護者や地域住民等の協力者が発生を合図する)	○「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所か瞬時に確認し、危険回避行動（頭部を守る、うずくまる等、交通事情等に応じて危険のない可能な範囲で）を取る。10秒程度で揺れが収束したものとして、学校へ向かう（津波避難場所へ向かうこともあり得る）。 ○部活動等ですでに登校している児童生徒は、校舎内や校庭で危険回避行動を取る。	○校門での待ち受け、通学路途中までの出迎え、校内生徒への対応等、役割を分担する。 ○校内にいる生徒に対し、地震発生の放送（緊急地震速報を含む）を流す。
始業時刻	○児童生徒の登校(出席)状況確認	○校庭で学級ごとあるいは登校班ごとに参集する。または、そのまま各学級へ入る。	○校庭又は教室で出席を確認する。 ○一部の担任が出勤できていない状況を想定し、他の教員が担任・担当業務を代行・兼務する。
	○講評(全校一斉指導)	○自分の危険回避行動と、地震直後に道路を通行する際の留意点について確認する。 ○発災時に教員が身近にいない場合でも、落ち着いて安全な行動をとることが大切であることに気付く。	○以下の2点について特に講評する。 ①登校中に地震が発生した際の危険回避行動について確認しておくこと。 ②地震で慌てて走り出すことの危険性、特に、交通安全に注意すること。 ○発災時に教員が児童生徒の近くにいるとは限らないことから、児童生徒が主体的に自らの命を守ることができる能力を育成することの重要性に気付く。

地震避難訓練例2 授業中に発災し、時間経過に伴い状況が変化する想定

設定のポイントと訓練のねらい

授業中に緊急地震速報が鳴動し、児童生徒は即座に危険回避行動を取る（緊急地震速報受信端末が設置されていない場合は、発災直後から対応）。大地震が発生。停電のため放送設備が使用不可となり、指示のために拡声器を使用。負傷者発生との情報を入手し、救護班は教室に救助に向かう。

第二次避難場所である校庭に集合後、津波警報が発表されたため、第三次避難場所へ避難を開始する。

また、校長、教頭がともに不在で、教務主任等（各学校で事前に決めておく）が指揮者となる。

さらに、隣接する学校との合同避難訓練とし、第三次避難場所への避難のタイミングを合わせることで、年長者が年下の者の手を引く等協力して避難する訓練とすることもできる。

【A】イ 授業中

【B】ア 管理職が不在 イ 緊急地震速報が鳴動 ウ 停電等により放送が使えない


オ 児童生徒あるいは教職員が負傷した ク 沿岸部の学校で、津波警報が発表された

1 時間・場所等

午前11時30分、授業中に地震が発生。児童生徒は、教室等の活動場所から一旦、第二次避難場所の校庭へ避難するが、津波警報発表により、さらに第三次避難場所（校舎の上層階や近隣の高台等、事前に設定してある場所）へ避難する。（30分間）

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教員の動き

時間	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
11時30分	○緊急地震速報鳴動 ○大地震発生（南海トラフ地震で予想されている3～5分の長時間の揺れ）	○身の安全を守る。（机の下に潜る、防災頭巾を着用する等）	○児童生徒に身の安全を図らせる。（危険回避行動の指示等） ○教職員も危険回避行動を取る。（ヘルメットの着用等） ○窓やドアを開ける。 ○児童生徒及び教職員自身の身の安全を図る。 ○児童生徒を落ち着かせる。
11時36分	○大きな揺れが収まる。 ・停電 ・放送使用不可 ・児童生徒の負傷者発生	○負傷者の有無を確認する。 ○教員の指示に従う。 ○□年□組1名が、教室で、割れて落ちてきたガラスにより右腕切傷。	○負傷者の有無を確認する。 ○放送設備使用不可。 ○拡声器を活用して避難を指示する。（避難場所、避難ルート（通行不可があった場合）の明確な指示） ○□年□組 授業担当者は負傷した児童生徒の保護
11時38分	○校庭への避難開始	○教員の指示に従い、校庭へ避難開始	○授業担当教員が避難誘導する。 ○□年□組の児童生徒を、隣接する授業担当者が避難誘導する。 ○本部設営及び指揮 ・負傷者の報告 ・救護班による負傷者への応急手当
11時41分	○避難完了 ○人員点呼	○学級ごとに整列し、静かに待つ。	○校庭の中央等、危険がない場所へ避難誘導する。

11時42分	○津波警報発表	○教員の避難指示に従い、第三次避難場所への避難開始	○指揮者（主任等）は、津波の危険性を鑑み、第三次避難場所への避難を指示する。
11時43分	○第三次避難場所への避難開始	○第三次避難開始 ○上の学年の者は、必要に応じて下の学年の者の手を引く等、協力して安全に避難する。（合同訓練の場合も同様） 	○第三次避難場所への避難誘導・避難場所、ルート、留意事項を簡潔・明瞭に伝える。 ○上の学年の者は、必要に応じて下の学年の者や障がい等で手助けが必要な者の手を引く等、協力して避難するよう指示する。
11時45分	○避難完了 ○人員点呼	○学級ごとに整列し、静かに待つ。	○人員点呼、負傷者の有無の確認。
11時50分	○講評		○訓練全般の講評（校長）

※ 校長、教頭は、全体の動きや状況の変化に伴う対応について確認し、講評の中で、成果と課題について述べる。

※ 消防署員や警察署員からの指導・助言を得て、教職員の動きについても確認し、次の訓練の改善につなげることが望ましい。



地震避難訓練例③ 休み時間中に発災し、行方不明者が発生する想定

設定のポイントと訓練のねらい

昼休み中に緊急地震速報が鳴動（緊急地震速報受信端末が設置されていない場合は、発災直後から対応）。大地震が発生。児童生徒は、自分がいる場所が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所か瞬時に確認し、最も適切な危険回避行動を取る。

放送の指示でグラウンドへの避難を行うが、途中で避難経路が寸断され、行方不明者も発生する。

本部の指示に従い、教員はそれぞれの分担に分かれて対応する。

【A】ウ 休み時間

【B】エ 通常の避難経路が使用できない カ 児童生徒が行方不明になった

1 時間・場所等

昼休み中に緊急地震速報が鳴動し、地震が発生。各自がそれぞれの場所で危険回避行動を取った後、グラウンドへ避難する。集合後、全体指導を行う。（25分間）

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教員の動き

時間等	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
12時55分	○緊急地震速報 鳴動 ○大地震発生 (南海トラフ地震で予想されている3～5分の長時間の揺れ)	○自分がいる場所に 応じた危険回避行動 を取る。 ○教員の指示に従う。 ○教職員がいない場 所では、自らの判断 で危険回避行動を 取る。 ○グラウンドにいる 児童生徒は、グラウ ンド中央付近で丸 くなってしゃがみ、 身を守る。	○周囲の児童生徒に、身の安全を凶らせる。 (危険回避行動の指示等) ○教職員も危険回避行動を取る。(ヘルメットの着用等) ○放送により、児童生徒、教職員、来校者に対して、落ち着いた行動を取るよう指示する。 ○周囲の児童生徒に、揺れが収まるまでそのままの姿勢を取っているように声をかける。
13時00分	○大きな揺れが 収まる。	○負傷者の有無を確認する。 ○放送による教員の指示に従う。	○負傷者の有無を確認する。
13時01分	○教職員の移動 と安全確認等	○安全を確保した状態で、教員からの指示を待つ。	○担任は原則、各学級へ移動し、児童生徒の掌握を行う。 ○トランシーバーを持った連絡係が校内を見回り、出火場所や建物の倒壊の有無、避難経路の状態を確認する。必要な場合は応援要請、本部への連絡を行う。 ○出火がある場合は、初期消火、応援要請を行う。 ○飛散物がある場合は、ほうきやブラシで除去を行う。
13時04分	○グラウンドへの避難開始 (避難経路一部変更)	○放送の指示で、グラウンドへ避難開始 ○通行不可の避難経路を通らない。	○本部設営及び指揮 ○飛散物や校舎の一部倒壊により、避難経路を変更し、適切なルートで避難誘導する。(飛散物等に見立てた段ボール)

			やトラサクを利用) ○トイレ等も確認し、声をかけながら避難する。
13時09分	○避難完了 ○人員点呼	○学級ごとに整列し、静かに待つ。	○人員報告及び負傷者の有無を確認する。 ○教員1名、児童生徒2名が行方不明となる。 ○連絡係は、搜索場所を分担し、行方不明者を搜索する。
13時12分	○講評	○消防署員の話を手静かに聞く。	○行方不明者発見 ○消防署員による訓練全般の講評



地震避難訓練例4 下校中（学校へ戻ることができる地点）に発災する想定

設定のポイントと訓練のねらい

下校中に大地震が発生。児童生徒は通学路上で「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所か瞬時に確認し、危険回避行動を取る。その後、学校へ引き返す。

教員はグラウンドで児童生徒を迎え、点呼をとる。

全体指導後、担当教員が引率し、通学路上での災害時の危険箇所を確認しながら下校する。

【A】ア 登下校中

1 時間・場所等

校門を出て5分した場所で地震が発生。児童生徒はそれぞれの場所で危険回避行動を取った後、学校へ戻る。（25分間）

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教員の動き

時間等	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
前日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○下校中の大地震発生を想定した避難訓練の実施を予告する。 ○震度6弱（立っていることが難しい）の揺れが10秒程度続く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校門を出て5分後に自分がいる場所を想像し、その場所に相応しい避難行動について、具体的に想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事予定表への記載や保護者あて文書等を利用して、保護者・地域住民等に訓練の周知と協力を依頼する。 ○児童生徒の発達段階や、学校周辺の交通事情等を踏まえ、安全に配慮した留意事項について指導を徹底する。 ○集団下校中の訓練の場合は、班長に個別指導を行い、具体的な留意事項について確認しておく。
校門を出て5分後	<ul style="list-style-type: none"> ○下校中に地震が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所か瞬時に確認し、危険回避行動（頭部を守る、うづくまる等）を取る。 ○10秒程度で揺れが収束した後、学校に向かう。交通安全には十分に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担任教員は、校庭で待機。 ○担任以外の教員は、通学路途中まで出迎える。
地震発生から5分後	<ul style="list-style-type: none"> ○校庭で点呼を取り、児童生徒の安全確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級（集団下校の場合は班）ごとに整列し、静かに待つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不在の児童生徒を確実に把握する。 ○安否確認を行う。（欠席者への体調確認等の電話を、在宅者安否確認に代える。）
地震発生から10分後	<ul style="list-style-type: none"> ○講評（全校一斉指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ○直後の避難行動と、地震直後の道路交通状況について留意点を確認する。 ○帰宅するか、学校に戻るかの判断についての留意点を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の2点について確認 ①下校途中で大きな揺れがあった際の避難行動について確認する。 ②地震で動揺して慌てることの危険性について触れる。交通事故に十分注意することも確認する。
講評終了後	<ul style="list-style-type: none"> ○一斉下校 	<ul style="list-style-type: none"> ○下校途中のあらゆる場所で地震に遭った場合の対処について想像する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当教員が下校に付き添い、災害時の危険箇所を確認しながら下校させる。

地震避難訓練例5 学校休業日の部活動中に発災する想定

設定のポイントと訓練のねらい

日曜日の午前中、多くの部が部活動中に大地震が発生。児童生徒は「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所へ移動し、危険回避行動を取る。管理職は不在で、通常の指揮者からの避難誘導の指示はない。各部活動顧問が中心となり、校庭への避難誘導を行う。

また、高等学校等においては、いくつかの部において、部活動顧問が発災時に活動場所ではなく、職員室にいた設定とし、生徒自身の判断あるいは、近くで活動している他の部活動顧問の指示に従って行動する訓練とすることもできる。

【A】エ 部活動中

【B】ア 管理職が不在

1 時間・場所等

日曜日の午前中、部活動中に地震が発生。

ただし、訓練は平日の部活動が行われている授業後、部活動終了予定時刻約30分前から開始する。(25分間)

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教員の動き

時間等	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
地震発生	○大地震発生 (校庭、体育館、教室等の各活動場所)	○各自が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で身を守る。 ・校庭では中央付近 ・体育館では照明やバスケットボールゴール、窓ガラスが落ちてこない場所 ・その他、各活動場所で安全な場所を確保する。	○児童生徒へ危険回避行動を取るよう指示するとともに、教職員も危険回避行動を取る。 ○体育館や教室等の屋内で活動している場合は、出入口近くにいる教員又は児童生徒に、ドアを開けるよう指示する。 ○ボールは転がさず、できるだけ保持するよう指示する。 ※いくつかの部活動で、教員が別の場所にいる設定をするのもよい。
地震発生から5分後	○揺れが収まる。	○ガラス等の危険物が散乱していない場所へ集合する。 ○負傷者の有無を確認する。	○児童生徒、教職員の状況を把握する。体育館等の施設の被害状況も確認する。 ○負傷者の有無を確認する。 ○携帯ラジオ等で情報を収集する。 ○グラウンドへの避難準備(体育館では留まる選択もあり)をする。
地震発生から7分後	○避難開始	○各部活動顧問の指示に従い、グラウンドへの避難を開始する。	○トイレ等に児童生徒が残っていないか確認する。 ○本部設営及び指揮者の決定する。
地震発生から12分後	○避難完了 ○人員点呼	○部活動ごとに整列し、静かに待つ。	○人員報告、負傷者の有無を確認する。
地震発生から17分後	○講評(全校一斉指導)	○自身の避難行動について振り返る。	○部活動顧問からも、以下の点について指導する。 ①いつ、どこで被災するか分からないことを踏まえ、日ごろから準備しておくこと。 ②いざという時の心構えをしておくこと。

地震避難訓練例⑥ 特別支援学校等における初期動作を身に付ける訓練

設定のポイントと訓練のねらい

『授業中に緊急地震速報が鳴動した後、大地震が発生する。児童生徒は即座に危険回避行動を取り、揺れが収まったのち、避難準備を始める。』

ここまでの、初期動作を身に付けるための訓練（実施校では、初めの3分間の訓練という意味で「3MT（3 Minutes Training）」と名付けている。）を年間複数回実施することによって慣れさせ、落ち着いて、瞬時に自分の身を守る体勢を整えることができるようにする。

また、授業中だけでなく、給食時や休憩時等の様々な状況・場面において行うことで、より実践的な訓練となる。

この訓練は、初めて直面する状況に対して混乱を起こしやすい低学年の児童や特別な支援を必要とする児童生徒、さらに、特別支援学校の自らの力で身を守ることが困難な児童生徒等への危険を回避するための教職員の訓練としても特に効果的である。

【A】イ 授業中 ウ 休み時間 エ 部活動中

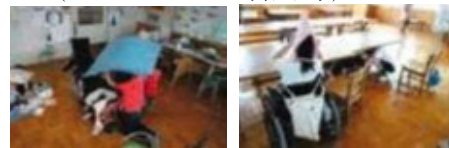
1 時間・場所等

様々な状況・場を設定し、初期動作を身に付けるための訓練を繰り返す。（3分間）

2 避難訓練の時系列及び児童生徒及び教職員の動き

※ここでは、個々の児童生徒が防災頭巾を常備している特別支援学校（肢体不自由）における取組を紹介する。他の校種においても、学校の実情に応じて取り組むとよい。

時間等	設定状況等	児童生徒の活動	教員の活動及び留意事項
初めての訓練前（その他、適切な時期）	事前指導	○防災頭巾の場所・かぶり方を確認する。	○移動教室の際でも、防災頭巾を常に携帯するように指導する。 ○様々な場所からの避難経路を確認しておく。
地震発生	○緊急地震速報鳴動 ○大地震発生（揺れの時間が短いものから、3～5分の長時間の揺れ等様々な設定をする。）	○机の下に潜る等、身の安全を守る。 ○机の下に潜れない場合は、防災頭巾を被り、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で、できるだけ低い姿勢をとり、動かないようにする。 ○自分で安全を確保できない児童生徒は、携帯している防災頭巾や周囲にあるカバン・クッション等で教員に頭部を守ってもらう。	○児童生徒に身の安全を凶らせる。 ○自力で危険回避行動ができる児童生徒へ適切な指示をする。 ○防災頭巾等の準備、誘導、座る等の支援を行う。 ○車いすは動かないように押さえる。 ○教職員も危険回避行動を取る。（ヘルメットの着用等）
地震発生から1～5分後	○大きな揺れが収まる。	○負傷者の有無を確認する。 ○教員の指示に従い、避難に向けての行動を開始する。	○負傷者の有無を確認する。 ○避難の準備をするよう指示する。 ○教室等の出入口の安全を確認し、避難経路に落下物や倒れそうなものがないかどうかを確認する。
	○振り返り	○速やかに危険回避行動ができたかどうか反省を行う。	○活動の振り返りを行う。



授業時（教室） 給食時（ランチルーム）

落雷・風水害への対応


落雷や風水害による事故は、生命に危機を及ぼす重大な事故につながる一方、適切な判断により事故を未然に防ぐことも可能である。気象に関する情報をナウキャスト(P129 参照)等で収集し、早めに対応することが重要となる。

ここでは、落雷・風水害への具体的な対応例を示す。

これらを参考に、学校の実情に応じた柔軟かつ適切な対応を心がけたい。

※ 落雷及び風水害への対応を学ぶ資料として、DVD「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」(気象庁)(P119 参照)を積極的に活用することが望ましい。

1 落雷への具体的な対応

予想される状況	児童生徒の活動	教員の活動
<ul style="list-style-type: none"> ○雷注意報の発表。 ○モクモクとした一群の入道雲や黒雲が急に発達する。 ○突風が吹く。 ○気温が低下する。 ○激しい雨が降る。 ○雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。 	<p>【在校時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外で活動している場合は速やかに活動を中止し、教員の指示に従って屋内等の安全な場所へ避難する。 <p>【登下校時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雷の活動は短時間で収まることが多いので、無理に帰宅しようとせず、屋内等の安全な場所へ避難する。 	<p>【在校時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりした場合は、速やかに屋内等の安全な場所へ避難させる。(雷鳴が聞こえたら、遠くであってもすでに危険な状況である。また、雨が降っていないなくても落雷はある。)
<ul style="list-style-type: none"> ○雷の活動が止む。 		<p>【在校時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雷鳴が止んでから 20 分程度は落雷の危険があることから、安全な場所での待機を指示する。 ○一つの雷雲が去っても、次の雷雲が近づくことを想定し、新しい雷雲の接近に注意する。 ○その後は、気象情報等で安全を確認の上、活動の再開について判断する。

【避難場所に関する留意点】

- 建物の中、自動車、バス、列車の中等へ素早く避難する。
- 軒先や外壁は雷の通り道になることに注意する。
- 屋内への避難が難しいときは、落雷を回避できる『保護範囲*1』に速やかに避難する。
- 雷は高い場所に落ちやすい。樹木の近くでは、側撃*2を受ける可能性が高いので、2m 以上離れる。
- 近くに避難する場所がない場合は、しゃがむ等できるだけ姿勢を低くする。

(※2 落雷を受けた物体あるいは人から放電して被害を受けること。)



※1 保護範囲
(電柱、煙突、鉄塔、建築物等から 4m 以上離れる)

2 風水害への具体的な対応

予想される状況	児童生徒の活動	教員の活動
<p>○大雨警報・洪水警報・暴風警報等の発表。</p> <p>○積乱雲の接近による急な大雨。</p>	<p>【在校時】</p> <p>○教員の指示に従って行動する。</p> <p>【学校外（登下校時等）】</p> <p>○日頃から地域（通学路付近）の避難場所を考えておく。</p> <p>○川や低い場所からすぐに離れる。</p> <p>○地下室や地下街、地下道から地上に出る。</p> <p>○浸水した道路では、側溝が見えず、マンホールのふたが外れていることもあるので、水が引くまで道路上を歩かない。</p> <p>○ダム放流のサイレンに注意する。</p> <div data-bbox="475 891 826 1153" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">水害レポート 2010 より</p> <div data-bbox="475 1216 833 1478" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">国土交通省九州地方整備局 提供</p>	<p>【在校時】</p> <p>○大雨による土砂崩れや洪水等の危険が迫ったと判断される場合は、児童生徒等を安全な場所へ避難させる。</p> <p>○強風による転倒、移動の恐れがある物の固定、風圧によるドアの開閉や窓ガラスの飛散によるけがの防止等、予想される被害に対して適切な処置をする。</p> <p>〔下校させることが可能〕</p> <p>※<u>注意報の段階でも、状況によっては下校を検討する。</u></p> <p>※<u>学校、自宅の立地条件（自宅あるいは通学路途中の標高が低い場合等）によっては、あえて学校で待機させることも検討する。</u></p> <p>○下校時の安全のための留意点について確認させる。</p> <p>○小学生は集団下校等の対応をとる。一人で下校することになる児童は学校で預かり、保護者への引き渡し等を検討する。</p> <p>○自転車で通学している児童生徒等については、強風にあおられて転倒の危険がある場合にはそれ以外の手段で下校させることも考える。</p> <p>○増水により側溝と道路の境目が分かりにくくなり、側溝への転落に注意するよう指導する。</p> <p>○交通機関の運行状況を確認し、すでに不通になっている場合には学校で預かり、保護者への引き渡し等を検討する。</p> <p>〔下校させることが危険な状況〕</p> <p>○学校で待機させ、保護者への引き渡し等、学校の立地条件、児童生徒等の発達段階等に応じて適切に対応する。</p> <p>〔その他〕</p> <p>○日常の防災教育において、「雨や風の強さに関する気象用語」と「人への影響」について、関連付けて指導しておく。（P131 参照）</p>

※ 水害時の行動を学ぶ資料として「みずから守る行動ガイドブック」(愛知県建設部河川課) <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/47481.pdf> を活用するとよい。